

長澤工務店株式会社 行動計画

次世代育成・女性活躍一体型

従業員が仕事と家庭生活を安心して両立できるようになること、及び女性が活躍できる職場環境を整備するため、以下のとおり行動計画を定める。

1. 計画期間

令和2年10月1日～令和7年9月30日までの5年間

2. 次世代育成について

目標① 産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度の周知と情報提供を行う。

対策 令和2年10月～

産前産後休業や育児・介護休業、並びに育児・介護休業給付金制度、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度に関するパンフレット等を事務所に備え置き、希望者には個別に制度説明を行う。

目標② 子供や孫の学校行事等への参加のための年次有給休暇取得を促進する。

対策 令和2年10月～

従業員の子供や孫の学校行事等が予定されている場合、積極的に年次有給休暇の取得を申し出る旨の連絡を行い、趣旨説明のほか相互理解及び相互扶助を求める。

目標③ 従業員の誕生日が属する月に年次有給休暇の取得を促進する

対策 令和2年10月～

従業員の誕生日が属する月に誕生日月であることを伝え、家庭の時間を増やすために年次有給休暇を取得することを勧める。

3. 女性活躍について

目標① 女性の大工職従業員を1名以上採用する。

対策 令和2年10月～

女性が働きやすい環境となるための社内ヒアリングを行う。

令和3年3月～

求人票等に女性の積極採用に取り組んでいることを記載する。